

発議第2号

豊後大野市議会委員会条例の一部改正について

豊後大野市議会委員会条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成29年5月1日提出

豊後大野市議会議長 佐藤辰己様

提出者 豊後大野市議会議員
赤峰映洋
賛成者 豊後大野市議会議員
内田俊和
豊後大野市議会議員
衛藤竜哉
豊後大野市議会議員
神志那文寛

提案理由

豊後大野市議会議員の定数の減少に伴い常任委員会の委員の定数を改正したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市議会委員会条例の一部を改正する条例

豊後大野市議会委員会条例（平成 17 年豊後大野市条例第 269 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 1 号中「8 人」を「6 人」に改め、同項第 2 号及び第 3 号中「7 人」を「6 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。